

山梨県 手数料納付連絡票（建設業対策室）

手数料名	建設業経営事項審査手数料(6業種)
略称	建設業経審(6業種)
納付金額	23, 500円



◆ 留意事項

- 手数料等を納付するときは、本票をレジ設置窓口に持参してください。
- 窓口で手数料等を納付されましたら、レシートと合わせて発行される納付済証を受け取り、申請書とあわせて建設業対策室へご提出ください。
- 納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。

◆ 手数料等収納用レジの設置場所

- 下記QRコードからご確認ください。

